



国労東日本本部 武笠執行委員あいさつ

地本定期大会の特集②

○平和と民主主義を 守る闘い

全国大会で安保法制反対の特別決議が採択され、エリア本部でも強行採決に対して反対し、抗議声明を発している。本日、東京、新潟など各地本で定期大会が開催している。

長野地本は大会当日に、駅前では、労働組合の存在感が示されなかったと代議員から発言されている。職場で安保法制について語ってきたか？来年、参議院選挙に向けて職場で訴えていこう。



●組織強化・拡大について

組織拡大経験交流集会が新潟で開催したが拡大に結びついていない。大会で討論し今年こそ拡大に向けて奮闘しよう。

エルダーやグループ会社へも国労加入を訴えていこう。第三セクターについては、これからの課題として議論していく。来年の新採者への取り組みについて、意思統一を進めていこう。

NO. 862
発行
2015年
10月25日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
上石 昌彦
編集責任者
教 宣 部



11月3日・組織部長会議や11月6日・委員長、書記長会議で意思統一を図る。各地方では機関役員が脱退している。この反省を総括していくこと。みんなが団結していく方針を確立していく。



○安全・安定輸送 について

米坂線、山手線での車両脱線、新幹線の架線切断など事故が発生している。安全が保たれていない。国交省からも警告が出されているが事故は多数発生している。これに対して強く追及していく。モノが言える労働組合にしていく。

システムに問題なのか、鉄道輸送について改めて提案していく必要がある。人間育成について無い引き続き求めていく。地本・エリアと一体となって進めていく。

●労働条件改善について

労働協約改訂を求める闘いは4年目になる。本部・本社間で進めていく。どう活用していくのか地方でも議論していく。東日本本部では5本申し入れを行った。年末手当の闘いは、全国統一闘争・統一要求で3・5ヶ月の要求を考えている。

地本主催 退職者激励会開催

11月23日 地本事務所



11月23日勤労感謝の日（祝日）に地本主催「退職者激励会」を開催します。地本事務所で式典を開催しその後、会場を移動して懇親会を開きます。

地本大会 みんなの意見

○分会長が脱退した。その後、分会活動は停滞している。11月11日〜12日に分会大会を一泊の日程で開催する。新体制を決める。少数だが、みんなががんばっていく。ときどきキップは新潟田駅〜新潟駅間・新潟駅〜高田駅間で購入が出来るがキップの額が高くなる。不便だ。「しらゆき」は発売できる。越後企画キップは、ときどきでも可能だ。キップの販売について、新潟田駅から、ときどき線区内着のキップを発売できるようにして欲しい。通過キップは可能だ。



新発田駅は現在6名。要員は厳しい状況だ。社員は、ほとんど経験年数が浅い、ベテランは私だけだ。会議、出張、研修などあつて勤務が厳しい状況だ。要員要求を、年休が取りづらい。標準数と現社員配置数を出させる。他職場ではブラ日勤が発生している。会社側に社員の配置数を出させること。会社側へ申し入れる。

●職場の運転士の状況は85名が乗務している。63名が定期・22名が予備交番。社員の標準数についてはわからない。現在、SLの土日運行があり1行路で8名必要だ。現在、マイナス9名・運転士の状況だ。

教育・見習い・日勤などが発生している。区長はマイナス1名と言っている。来月、気動車の研修があり全体でマイナス10名くらいになる。車種について、電気機関車・ディーゼル機関車など運転しているが特定され全員が両車種の資格を持っていない。両車種の資格が無い運転士が多いので勤務が決まらずに厳しい状態になっている。要員について区長以外は要員が足りないと言っている。運転士はエルダー時にNTSへ出向。現在はプロパーを養成している。



のでエルダーが出向に行くところが無くなっていく。現状はプロパー養成で、外注した目的が無くなった。もう外注先の出向が無くなる。将来展望について、どうしていくのか。エルダー制度についてどう考えていくのか。



○检修の要員が1名欠員になっている。定期検査時は技術管理から応援している。これは区長も認めている。ときてつ線区で車両故障が発生した時の取り扱いはどうなるのか。ときてつが対応するのか。



●年金生活者は生活実態調査用紙の記入方法をどうするのか。用紙の形式が変わっていない。昨年要求したものがどうなっているのか。エルダーの出向先企業数の提案が少ない。提案企業以外は自分で探す

●労働協約について、職場討議期間が少ない。乗務員以外の地上勤務者についても討議できるように要求内容にして欲しい。脱退が2名。状況は引き締めるのではなく逆の状況だ。意識して拡大に取り組んでいくこと。職場での話し合いをしていくこと。身近なことを実践していくこと。



ことになる。国鉄採用の影響で空白期間が発生する。次世代の出向先職場を残すためにどうするのか。

○エルダー制度・65歳まで雇用の義務化・破綻している。コンプライアンスから考えて会社として責任を持って考えて欲しい。あらゆる制度設定を違反しているのではないか。エルダーの出向先は1ヶ所しか企業を提案していない。



支部凍結について、それをくつがえす運動を強めていく。国労組合員として、あと6ヶ月しかない。やれるところからやっていく。大会終了後、職場に帰って議論していく。

延べ14名の代議員から発言がありました。発言内容は、方針書を補強肉付けをしました。これから、組織拡大を中心に職場の労働条件改善に向け、新しい地本執行体制の中で積極的に進めていきます。



規約の一部改正について

●規約第42条について以下の通り一部改正を行うこととする。

○現行
第6章 役員と職員
第42条 (役員任期)
役員任期は2カ年とし大会で改選する。但し、再選を妨げない。

○改正
第6章 役員と職員
第42条 (役員任期)
役員任期は、1カ年とし大会で改選する。但し、再選を妨げない。

査問委員会の設置

地方本部は、当時国労新潟県支部執行委員の星野文男氏が、国労の機関役員でありながら動労総連合を結成する決断をしたことを認め、尚且つ新組織結成まで国労を脱退しないことを明言したことを受け、別に定める査問委員会までの間、緊急措置として「その者の執行権・賃金等支払いの停止及び選挙権・被選挙権を停止することができる」とした本部規約に基づき、7月11日処分を行った。

以降、地方本部規約、査問委員会規則第1章 総則第2条(委員会の設置)「組合員を除名又は組合員としての権利を停止するときは、地方大会または地方委員会の決議に基づき、この規則によって査問委員会を設置しなければならない」にしたがって査問委員会を設置することとする。

編集後記

10月も後半に入ります。寒さが厳しくなってきました。インフルエンザの予防ワクチンが新しくなりすべての菌に対して対応できるそうです。少し価格が高くなるみたいです。風邪にかからないように、日頃の健康管理が大切です。秋の山は紅葉が始まっています。秋の行楽シーズンです。

